

国民健康保険

交通事故など第三者行為による傷病などの治療は届け出を

◆国保に届け出を
第三者行為による傷病の治療に国民健康保険(国保)を使うときは、必ず国保へ届け出をしてください。国保を使うと、本来第三者(加害者)が負担すべき医療費を国保が一時的に立て替え、あとから立て替えた分を加害者に請求します。届け出がないと、国保では発見が遅れ、加害者に医療費を請求することができなくなる場合があります。

◆交通事故にあったときは
国保に加入している方が交通事故にあり、加害者からすぐに損害賠償を受けられない場合は、国保へ「第三者行為による傷病届」を出すことによって、国保扱いで治療を受けることができます。

このとき国保が支払った医療費に相当する損害賠償請求権は、国保へ移ります。

◆示談は慎重に
「第三者行為による傷病届」を出したときは、示談を結ぶ前に国保へ届け出てください。

国保の医療費は加入者の保険料から支払われています。この大切な財源を有効に使うためにも、必ず国保へ届け出をしてください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

都市計画案 (小平市決定)の縦覧

小平都市計画高度地区の変更に関する都市計画案の縦覧を行います。

縦覧期間 2月1日(火)～16日(水)

※土曜・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所 総合計画課窓口
※内容についてご意見のある方は、縦覧期間中、意見書を問合せ先へ提出できます。

2005年 農林業センサスにご協力を

この調査は、農地や山林を所有する、すべての農家、林家などを対象として行います。

農地や山林を一定面積以上所有する方については、1月中旬から2月上旬にかけて、東京都知事から任命された調査員が伺います。また、一定面積以下の農地や山林を所有する方については、郵送で簡易調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査結果は、農林業の実態を明らかにし、総合的な統計資料として利用されます。

調査結果は、農林業の実態を明らかにし、総合的な統計資料として利用されます。

参加希望者は事前に各園に問い合わせてください。

◆ゆたか保育園 ☎042(341)2832

▽ゆたか広場(0歳～3歳未満児の親子の憩いの場)
「あそびと玩具 手作りおもちゃ」：1月20日(木)、
「あそびとお話 子どもとのかかわり」：2月17日(木)
午前10時～11時30分

▽園庭開放 水曜日 午前10時～正午

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

◆花小金井保育園 ☎042(61)9549

▽なかよしクラブ 「みんなであそぼう」：1月26日(水) 午前10時～11時15分

▽園庭開放 2月7日、3月7日の月曜日 午前10時～11時15分

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

私立保育園

地域子育て事業

市内の私立保育園で、子どもと保護者を対象とした事業を実施しています。

参加希望者は事前に各園に問い合わせてください。

◆ゆたか保育園 ☎042(341)2832

▽ゆたか広場(0歳～3歳未満児の親子の憩いの場)
「あそびと玩具 手作りおもちゃ」：1月20日(木)、
「あそびとお話 子どもとのかかわり」：2月17日(木)
午前10時～11時30分

▽園庭開放 水曜日 午前10時～正午

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

◆こぶし保育園 ☎042(341)1717

▽すこやか広場(1歳～3歳児の親子対象) 「身体を使って遊ぶ、測定」：2月15日(火) 午前10時30分～正午

▽観劇会 1月24日(月) 午前10時～11時(受付は9時45分から)

▽育児講座 「絵本の読み聞かせ」：2月2日(水) 午前10時30分～正午、講師：園田ときさん

▽園庭開放 木曜日 午前10時～正午

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

◆よつぎ第三保育園 ☎042(345)5044

▽園庭開放 火曜日 午前10時～正午

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

◆白梅保育園 ☎0424(66)2015

▽心と体の相談室(要予約) 第2・4水曜日 午前10時～11時30分、小松坂さん(白梅学園短期大学発達心理学担当)

▽育児相談(面談、電話) 月曜～金曜日、随時受付

◆ひめゆり保育園 ☎042(345)7322

▽園庭開放 火曜日 午前10時～正午

▽育児相談(面談、電話、インターネット) 月曜～金曜日、随時受付

小平市消防団 消防総監特別 優良表彰を受賞

1月11日の小平市消防団出初式において、小平市消防団(竹内博行団長)が消防総監から消防総監特別優良表彰を受けました。

小平市消防団は9個分団45人で編成されています。団員は生業のかたわら、消防活動に励んでいます。

今回の受賞は、小平市消防団の永年の功績が高く評価されたもので、これからも市民の皆さんが安心して生活できるように、ますますの活躍が期待されます。

問合せ 防災安全課 ☎042(346)9813

文化財を

火災から守ろう

◆育てよう 歴史を守る
1月26日は文化財防火デーです。

文化財は、木や紙などの燃えやすいもので造られていることが多く、火災などが発生すると甚大な被害となるおそれがあります。このことから、消防署では貴重な文化財を火災から守る

小平市献血 キャンペーン

寒さが厳しいこの時期は献血をする方が少なく、手術などに必要な血液が不足します。多くの献血をお願いします。

とき 1月24日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

ところ 西友花小金井店前
主催 小平市献血推進協議会

問合せ 東京都西赤十字血液センター ☎042(529)0405

平成17・18年度競争入札 参加資格登録申請・資格審査

小平・村山・大和衛生組合

受付業種 建設工事(設計、測量などを含む) および物品の買入れ(委託を含む)

申請期限 2月10日(木)まで

提出方法 問合せ先へ送付

提出書類 ホームページ
(http://www5.ocn.ne.jp/~kmyei/sein) からダウンロードできます。

※問合せ先でも配布可。

問合せ 小平・村山・大和衛生組合総務課(〒187-0033 中島町2番1号) ☎042(341)4345

東京都十一市競輪事業組合

受付業種 物品購入など(委託、修繕、売却などを含む)

申告書販売期間 1月31日(月)～2月10日(木)

午前9時～午後5時

※土曜・日曜日を除く。

受付期間 2月15日(火)～21日(月)の間で指定

受付場所 東京都十一市競輪事業組合(京王閣競輪場内)業務課総務係

問合せ 東京都十一市競輪事業組合業務課 ☎0424(89)1311

子ども家庭支援センター

来館者が1万人に

子ども家庭支援センターは、1月29日で開館1周年を迎えます。開館1周年を前に、昨年12月1日に来館者が1万人に達しました。

子育て交流広場を利用されて1万人目の来館者となった方は、「子どもも楽しんでいますが、わたしにとっても広場は出会いの場であり、ほっとする場です」と感想を述べられました。

子ども家庭支援センターは、子育て交流広場のほかにも、各種講座の開催、相談も受け付けています。気軽にご利用ください。

相談電話 ☎042(348)2102

問合せ 子ども家庭支援センター ☎042(348)2100



乳幼児医療費助成制度

乳幼児医療費助成制度は乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する制度です。

次の要件で対象となる方で、まだ申請がお済みでない方は、早めに申請の手続きをしてください。

対象 市内に住所がある乳幼児を養育している方、上表の所得限度額を超えない方

※1歳未満(1歳に達した月の末日まで)の乳児を養育している方は、所得制限がなく、すべての方が助成を受けられます。

※健康保険に加入していないなど対象にならない場合があります。

申請先 児童課、東部・西部出張所、動く市役所

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

乳幼児医療費助成制度所得限度額 (平成16年10月1日～平成17年9月30日適用)

扶養親族などの数	所得限度額
0人	4,600,000円
1人	4,980,000円
2人	5,360,000円
3人以上	1人につき380,000円加算

※平成15年分合計所得(源泉徴収票の場合、「給与所得控除後の金額」)から一律控除額(8万円)および医療費控除などの各種控除額を差し引いた額が、所得限度額未満の場合に支給できます。

乳幼児医療費助成制度は乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する制度です。

次の要件で対象となる方で、まだ申請がお済みでない方は、早めに申請の手続きをしてください。

対象 市内に住所がある乳幼児を養育している方、上表の所得限度額を超えない方

※1歳未満(1歳に達した月の末日まで)の乳児を養育している方は、所得制限がなく、すべての方が助成を受けられます。

※健康保険に加入していないなど対象にならない場合があります。

申請先 児童課、東部・西部出張所、動く市役所

問合せ 児童課 ☎042(346)9544